（別紙様式4）

令和8年10月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校北海道福祉・保育大学校	平成7年4月1日	渡邉　祐美子	〒　060-0063 （住所）　札幌市中央区南3条西1丁目15番地 （電話）　011-272-6085
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人吉田学園	昭和53年10月31日	吉田　祐樹	〒　060-0063 （住所）　札幌市中央区南3条西1丁目15番地 （電話）　011-742-3441

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	専門課程	保育未来学科	令和 1(2019)年度	－	令和 1(2019)年度

学科又は専攻科の目的	本学科は、関連法令に基づき、多様な社会福祉についての理論と技能を授け、社会的に有意な人材を育成することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	3つの姉妹保育園で400人以上のこどもと一緒に学べる授業がたくさんあり、、学校で勉強した技術が実践できる。 芸術鑑賞や施設見学、園外保育などオリジナルのカリキュラムがあり、誰よりもこどもの心に寄り添えるような保育者を目指して、自身の感性を磨ける。 医療系姉妹校との連携授業により、虫歯予防や応急処置の方法などこどもの健康を守る技術を身につけられる。 こどもたちと一緒に取り組む音楽や運動、制作など、自分の“好き”や“得意”を磨いて、「強み」にできる選択制の授業を展開。自分らしい保育のカタチを育める。 ピアノ室にはたくさんの電子ピアノ、その他に4つの個別レッスン室を完備。放課後やお昼休みなど、空き時間に練習ができる。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	74　単位	22 単位	48 単位	8 単位	0 単位	1 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
80 人	43 人	0 人	0 %	12 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	16	人
■就職希望者数 (D)	16	人
■就職者数 €	16	人
■地元就職者数 (F)	16	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	100%	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100%	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

市町村職員、保育園、認定こども園、児童発達支援施設、福祉施設　他

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://yoshida-fukushi.jp/hoiku/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	74 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	8 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	7 単位
うち必修単位数	74 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	6 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	7 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	－ 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	2 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年9月9日　18：30～/第2回　令和8年3月6日　18：00～
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐藤　朋紘	社会福祉法人　札幌市社会福祉協議会　地域福祉課　生活福祉係　係長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	①
木村　勝	社会福祉法人　追分あけぼの会　統括施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
菊地　誠	社会福祉法人清光会　双葉こども園　園長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
三原　尚	社会福祉法人宏友会　法人本部　本部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
渡邉　祐美子	専門学校北海道福祉・保育大学校　校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー
杉浦　理恵	専門学校北海道福祉・保育大学校　副校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー
長谷川　香	専門学校北海道福祉・保育大学校　学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー
阿部　幸恵	専門学校北海道福祉・保育大学校　学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー
吉岡　秀典	専門学校北海道福祉・保育大学校　学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日（2年）	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
保育実習Ⅰ（保育所）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学内において修得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟する	吉田学園さくら保育園 双葉こども園 えるむの森認定こども園　（13）
保育実習Ⅰ（施設）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学内において修得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟する	児童養護施設柏葉荘 ノビロ学園 札幌乳児院　（11）
保育実習Ⅱ（または保育実習Ⅲ）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学内において修得した教科全体の知識、技能を基礎とし、保育実習Ⅰでは理解の対象は子どもに重点が置かれているが、保育実習Ⅱ（保育実習Ⅲ）では、保育そのものを構造的にとらえ、保育者として果たす役割をより明確にする	吉田学園くりの木保育園 アリス認定こども園 ゆーあっぷ元町　（14）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人吉田学園 研修規程
（研修の目的）
第2条　研修は、教職員が、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得すること、並びにその業務の遂行に必要な能力・資質等の向上を目的とする。
（各種の研修）
第7条　研修の種類については次の通りとする。
（1）教職員研修会
目的①：理事長の講話を拝聴し、全職員の意識を統一し、士気の高揚を図る。
目的②：ハラスメント防止をはじめ関係法令に基づくもの。
実施時期：時期を選定して実施
対象：正職員・嘱託職員のうち対象者を特定して実施
（2）教育職員研修（職業実践研修・自主研修）
目的：教授技法や学生対応について、望ましい授業の計画や展開など教員としてあるべき姿を追求し、実践能力の向上を図る。また、職業に関連した実務に関する知識・技術・技能の維持向上を図る。
実施時期：時期を選定して実施
対象：原則教育職員
（3）新入職員研修
目的：学園理念を始め、学園の組織や制度についての知識を得ることで、学園の理解を深め、業務に対する不安の解消を図る。
実施時期：毎年4月
対象：新入職員（原則入社半年以内の正職員・嘱託職員）
（4）階層別研修
目的：組織における各階層の役割と仕事の理解を深める。
実施時期：時期を選定して実施
対象：役職、経験年数による
（5）外部研修等（学会等を含む）
目的：第2条のとおり。
時期・対象者：原則期初に時期および対象者の計画を立て、それに基づいて行う。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	北海道ブロック協議会総会・講演会	連携企業等：	全国保育士養成協議会
期間：	令和7年7月5日（土）	対象：	正職員、嘱託職員
内容	育てよう、未来を担う保育のカー北海道から始まる人材育成		
研修名：	令和7年度全国保育士養成セミナー Web・対面併催(愛知県)	連携企業等：	全国保育士養成協議会、子ども家庭庁、社会福祉協議会、日本保育協会、全国私立保育連盟
期間：	日　時：令和7年8月27日（水）・28日（木）	対象：	正職員、嘱託職員
内容	「未来ある保育者養成へアップデート！」をテーマにした鼎談や分科会、研究報告会		
研修名：	令和7年度保育士養成研究所　第2回研修会	連携企業等：	保育士養成研究所
期間：	令和8年2月15日（日）	対象：	正職員、嘱託職員
内容	実習施設と養成校の協働による保育実習の挑戦		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間：	令和7年8月1日（金）	対象：	北海道私立専修学校各種学校連合会会員校教職員
内容	変化する高校生・学生の理解と専門学校教育の展開～社会人基礎力の育成を目指して～		
研修名：	専門学校教育研修会	連携企業等：	Avintonジャパン株式会社ら
期間：	令和7年8月８日（金）	対象：	吉田学園専門学校グループ教員
内容	学生の未来をひらく専門学校教育～学生理解と効率的な業務の推進～		
研修名：	専門学校北海道福祉・保育大学校研修会	連携企業等：	
期間：	令和8年3月26日	対象：	学校法人吉田学園教職員
内容	「生成AIは教育をどう変えるか？授業改善と業務効率化に活かすAI活用の基礎と実践		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	北海道ブロック協議会	連携企業等：	全国保育士養成協議会
期間：	令和8年7月4日(土)	対象：	正職員、嘱託職員
内容	保育を取り巻く情勢		
研修名：	保育士養成研究所　2026年度　第1回研修会（オンライン開催）	連携企業等：	保育士養成研究所 全国保育士養成協議会
期間：	令和8年7月28日（日）	対象：	正職員、嘱託職員
内容	保育士養成校における連携・協働の取組を考える ～保育士の魅力発信の取組		

研修名：	令和8年度全国保育士養成セミナー(大阪府)	連携企業等：	全国保育士養成協議会、厚生労働省、子ども家庭庁、東北福祉大学
期間：	令和8年8月26日（水）・27日（木）	対象：	正職員、嘱託職員
内容	「保育士のサステナビリティ　ー養成の灯を絶やさないー」をテーマにした鼎談や分科会、研究報告会。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間：	令和8年8月4日	対象：	北海道私立専修学校各種学校連合会会員校教職員
内容	自主自律の気概～北海道スタンダードを生み出す～		
研修名：	専門学校教育研修会	連携企業等：	株式会社ぱんだメンタルなど
期間：	令和8年8月7日（金）	対象：	学校法人吉田学園専門学校グループ教員
内容	自律するプロを育てる「真の教育」とは～スキルを教える立場から、人を創る立場へ～		
研修名：	第68回北海道私立専修学校各種学校教育研修大会	連携企業等：	北海道私立専修学校各種連合会
期間：	令和8年8月27日（木）・28日（金）	対象：	北海道私立専修学校各種連合会
内容	歩みを力に未来へ繋ぐ職業教育		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている

2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている

4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
菊池　恒	札幌狸小路商店街振興組合　顧問	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	商店振興組合顧問
佐藤　朋紘	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 地域福祉課　生活福祉係　係長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等役員
木村　勝	社会福祉法人　追分あけぼの会　統括施設長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
菊地　誠	社会福祉法人清光会　双葉こども園　園長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等役員
三原　尚	社会福祉法人宏友会　法人本部　本部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/		
公表時期	令和8年10月31日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/		
公表時期	令和8年10月31日		

授業科目等の概要

	（専門課程 保育未来学科）														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			英語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	プリント、カード、写真などを用い、新しい単語を学び、基礎会話を学ぶ。	1・通	2		○		○			○	
2	○			健康科学	「健康」の成立に必須な体のしくみ・運動科学の機序を理解し、健康の知識を習得する。	1・前	1	○			○			○	
3	○			スポーツ（実技）	各スポーツ種目の基礎的な技術を習得し、ルール理解を深める。準備・試合・片付け等から協調性を養い、安全行動を身に付ける。	1・前	1			○	○	○		○	
4		○		文章表現	技術としての文章の書き方の基本を習得し、社会人として求められるコミュニケーション能力の基礎を習得する。	1・後	2	○			○		○		
5		○		憲法	日本国憲法の中核を学び、日本国民として身に付けなければならない、基本的事項を学ぶ。 具体的な事例と今日的な話題を通して興味関心をもちながら学ぶ。	1・通	2	○			○			○	
6		○		情報ﾘﾃﾗｼｰと処理技術	インターネットWord、Excelの基本的な操作を習得し、実務に役立つ各種の文書を作成できるように学ぶ。	1・前	2		○		○			○	
7	○			社会福祉論	少子高齢時代の現在、すべての人が直面する生活課題に対し、社会福祉が果たすべき役割を理解することを学ぶ。特に多様な問題をもつ家庭や個人の現状を理解しそれらの人々を支援するための制度・知識を学ぶ。	1・前	2	○			○			○	
8	○			こども家庭支援論	子ども家庭福祉の歴史、今日的課題や現状を学び、子ども家庭福祉の理論と実際について知る。1児童養護の体系や制度について触れ、子ども家庭福祉の在り方に関する理解を深める。2子ども家庭福祉の実践に触れ、子ども家庭福祉の内容に関する理解を深める。3子ども家庭福祉の実践に触れ、保育士の在り方に関する理解を深める。	2・通	2	○			○		○	○	
9	○			こども家庭福祉	基本理念・制度・社会的背景・法とサービスの体系・相談援助活動について学ぶ。児童福祉及び関連分野の組織・専門職との連携のあり方について学ぶ。児童福祉の専門職としての保育士の役割を学ぶ。民間サービスの社会的意味とその現状について理解し、今後の福祉のあるべき方向性について考察する。	1・前	2	○			○			○	

10	○			保育原理	保育の基礎的・基本的な内容を理解し、保育の本質である養護と教育についての専門性を磨く。保育指針における保育の基本、保育内容の方法、また、歴史的変遷等を理解する。 多様化する今日の社会環境や育児環境について理解し、現代の保育の課題や方向について考察する。	1・前	2	○			○			○	
11	○			保育・教職者論	保育者の役割、倫理、協働についての理解を深める。また、制度的位置づけや専門性の考察、保護者支援及び地域社会との関係性、保育者の人間性について理解を深め、乳幼児のよりよい育ちについての認識を深める。	2・通	2	○			○		○		○
12	○			社会的養護Ⅰ	家庭や地域の養護に関する課題や現状を学び、養護の理論と実際について知る。養護の体系や制度について触れ、養護の在り方に関する理解を深める。児童福祉施設等における養護の実践に触れ、養護の内容に関する理解を深める。児童福祉施設などの実践に触れ、養護を担う職員の在り方に関する理解を深める。	1・後	2	○			○		○		
13	○			教育原理	保育の意義及び、保育所保育指針における保育の基本、保育の内容と方法の基本について理解する。 保育の思想と歴史的変遷について理解する。 保育の現状と課題について考察する。	1・後	2	○			○			○	
14	○			保育の心理学	こどもの発達にかかわる心理学の基礎を学び、発達を捉える視点やこどもへの理解を深める。	1・前	2	○			○		○		
15	○			こどもの理解と援助	保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について理解する。また、子どもの発達に関わる心理学の基礎知識をふまえて、子どもが生活や遊びを通して学ぶ過程を理解するとともに、保育現場における発達のとらえ方および、それに応じた具体的援助について、事例を通して学びながら、応用力を身につける。	2・通	1		○		○		○		○
16	○			こどもの保健	生命の保持と情緒の安定を図る保育における小児の健康の意味を認識し、保育実践における保健活動の重要性を学習する。小児の心身の健康問題の原因が、養護環境や養護方法に有ることを認識し、それらの問題に適切に対応できるように指導する。	1・通	2	○			○			○	
17	○			こどもの食と栄養	小児期の栄養と食生活は生涯にわたる健康と生活の基礎であることを理解し、小児期から成人にいたる一貫した食生活の意義を学習する。小児栄養の各論(授乳期・離乳期・幼児期・学童期・思春期・老人・障がい者の栄養と、集団給食指導・管理等)を学び、小児栄養の特徴や重要性を理論的、実証的に学習する。	2・前	2		○		○			○	
18	○			こども家庭支援の心理学	子ども家庭福祉の歴史、今日的課題や現状を学び、子ども家庭福祉の理論と実際について知る。1児童養護の体系や制度について触れ、子ども家庭福祉の在り方に関する理解を深める。2子ども家庭福祉の実践に触れ、子ども家庭福祉の内容に関する理解を深める。3子ども家庭福祉の実践に触れ、保育士の在り方に関する理解を深める	2・前	2	○			○		○	○	

19	○			保育内容演習Ⅰ	幼児期における造形表現の特徴を理解し、色や形やものを通して子どもとふれ合う保育者としての実践力を培う。	1・前	1		○		○			○	
20	○			保育内容演習Ⅱ	保育の現場では、幅広い音楽の知識をもって実践できることが望ましい。本講義では、音楽理論の基礎と様々な音楽表現活動を学び、実践できる力を養う。	1・通	2		○		○		○		
21	○			保育内容演習Ⅲ	5つの領域を踏まえ、健康な心と体を育て、人と関わる力を養う環境を構成しながら、保育における子どもの生活や遊びを総合的に捉え、保育を展開していくための方法や技術、子どもの実態や状況に即した援助や関わりについて具体的に学ぶ。	2・通	2		○		○		○		
22	○			保育内容総論	五領域、科目別に学び進めてきた部分が保育の現場で、どう展開してゆくのかを学び実践力をつける。	1・後	1		○		○			○	○
23	○			乳幼児保育Ⅰ	乳児期が人間の一生の基礎となる重要な時期であることを理解し、乳児の概念や、保育の意義を把握・理解し、乳児保育を担当する保育者として乳児保育に必要な知識・技術の基礎を学ぶ。家庭保育の補完とともに子育て支援ができる能力を身につける。	1・通	2	○			○		○		
24	○			乳幼児保育Ⅱ	養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの発育や発達の特性・関わりの基本、生活や遊び・保育の方法・環境について理解する。	1・通	1		○		○		○		
25	○			こどもの保健演習	保育の現場において、こどもの保健の基礎知識を基礎として実践力を養う。	1・前	1		○		○	○	○		
26	○			障がい児保育	一般の保育と障がい児保育との連続性に気づかせ、一人ひとりの発達上の課題に対して特別な保育ニーズと支援をあきらかにし、障がい理解を促す。障がい児保育を支える理念に関して理解を深め、併せて、保育所、障がい乳幼児通園施設等での保育の変遷と現状、及び今後の課題を学習する。障がい児保育場面における、日常生活動作、食事動作、排泄動作、更衣動作など具体的な保育方法について学習する。相談機関などの種類と内容を理解すると共に、障がい児への個別的援助の概略と保護者を中心とした支援の内容に関して理解を深める。	2・通	2		○		○			○	
27	○			社会的養護Ⅱ	児童福祉施設における施設養護の基本的な学習をする。養護施設の課題とその改善・解決法・方向を児童の権利の確保の視点から考える。高年齢児の自立支援、被虐待児の処遇など、施設養護をめぐる最近の課題について理解し、施設の社会化の必要性を深く把握し、行動力を身につける。	2・前	1		○		○		○		
28	○			子育て支援	保育士の行う子育て支援について、様々な場や対象に即した支援の内容と方法及び技術を、実践事例等を通して具体的に理解する。	2・前	1		○		○		○		

29	○			保育・教育課程論	保育課程は保育所が編成する保育の総合計画であり「保育所保育指針」の改定によって新たに設定された。1.保育の計画と評価についての理解。2.保育課程の編成と指導計画作成の理解。3.保育・教育計画の全体構造を動態的に捉え理解することを目標とし、保育所保育指針と幼稚園学習指導要領を基に保育課程・教育課程論の理解を深める。	1・通	2	○			○		○	○	
30	○			保育の理解と方法Ⅰ	音楽に関する基本的な知識や技能を身につけ、ピアノ演奏を通しての楽しさや喜びを体験する。	1・通	2		○		○		○	○	
31	○			保育の理解と方法Ⅱ	「こどものうた」の弾き歌いなどを通して子どもの生活や遊びを理解し保育の展開に必要な技術を習得する。また、こどもが人の声や音楽に親しむ体験をするための保育環境構成を学ぶ。	2・通	1		○		○		○	○	
32	○			保育の理解と方法Ⅲ	子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境など指針に示される保育の内容を理解したうえで、子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に習得する。	1・通	2		○		○	○	○		
33	○			保育実習Ⅰ(保育所)	観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深めるとともに、保育所の役割や機能を具体的に理解する。	1・後	2			○		○	○		○
34	○			保育実習指導Ⅰ(保育所)	実習効果を上げるため、保育士の役割と使命、実習の意義と目的を理解する。態度マナー、実習日誌の意義、書き方、指導案の書き方等を学ぶ。実習後は体験を整理、自己評価と反省をし、今後の学習、実習意欲につなげる。	1・後	1		○		○		○		
35	○			保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設の内容、機能等を実践現場で体験を通して理解するとともに、これまで学習した知識・技能を総合的に実践する応用力を学ぶ。	2・前	2			○		○	○		○
36	○			保育実習指導Ⅰ(施設)	実習効果を上げるため、保育士の役割と使命、実習の意義と目的を理解する。態度マナー、実習日誌の意義、書き方、指導案の書き方等を学ぶ。実習後は体験を整理、自己評価と反省をし、今後の学習、実習意欲につなげる。	2・前	1		○		○		○		
37	○			保育・教職実践演習	保育に関する現代的課題について、問題等の現状分析・検討を行い、その問題を解決する過程を理解し、解決内容について再検討する手法を学習する。実地見学や調査をおこないテーマごとディスカッションや、研究発表をおこなう。	2・通	2		○		○		○		
38	○			ﾀｯﾁﾚｯｽﾝⅠ	子どもの心を豊かに育むために保育者自身が豊かな感性と創造力を身につけることをねらいとして、美術館・植物園等に行き、美的感覚・色彩感覚を研き、基礎感覚・感受性を養い、映画や音楽を鑑賞することで、感動する心を養う。	1・通	1		○		○	○	○		○

39	○			ﾀｯﾁﾚｯｽﾝⅡ	保育に必要な、子どもと直接のふれあい、子どもとの接し方、対応の方法を学ぶ。ボランティア活動を通し、いろいろな人と出会い、いろいろな経験を通し、福祉の心を育てる。保育や福祉に関する施設や関係機関の理解を深める。	1・通	1		○		○	○	○		○
40	○			ﾀｯﾁﾚｯｽﾝⅢ	タッチレッスンⅠでの各種実習体験やその時の感動を振り返り、そこから得た、感覚、感性の素晴らしさや美しさ、また、表現の工夫等、心に残った内容や保育者として役立つ様々な事例を、レポートとしてまとめる能力等を養う。	2・通	1		○		○	○	○		○
41	○			形態別介護技術Ⅰ	障がいをもつ対象に適した対応ができるよう、基礎的知識・技術を学ぶ。介護上のポイントと具体的な介護技術を学ぶ。基本的福祉用具について、その使用方法と介護の注意点を身につける。	1・後	1		○		○			○	
42	○			形態別介護技術Ⅱ	障がいをもつ対象に適した対応ができるよう、基礎的知識・技術を学ぶ。介護上のポイントと具体的な介護技術を学ぶ。基本的福祉用具について、その使用方法と介護の注意点を身につける。	2・通	1		○		○		○	○	
43		○		リトミック	リトミックは、将来の基礎を培う乳幼児期に知的にも感覚的にもバランスの取れた人間形成に効果的な活動といえる。総合的な活動としてその特性を理解し、音楽教育やダンス、体育、障がい児教育等多くの分野に生かされていることを学ぶ。このような多分野に応用されている表現技術の習得をする。	1・後	1		○		○	○	○		
44		○		こどもと運動遊び	さまざまな運動遊びを自らが体験し、その遊びの役割について学ぶ。体を動かす大切さを実感するとともに、こどもに対する運動あそびの展開を考察する。	1・前	1		○		○	○	○		
45		○		絵本と手づくりおもちゃ	言語発達に基づくコミュニケーション力や創造性等を育成する絵本文化の理解を深める。絵本の歴史や分類、種類等の理解や実際の絵本づくり、交流園での読みきかせの演習をする。また、立体絵本としてパネルシアターやエプロンシアター、ペープサートの特色を知り演示の留意点を学びながら表現技術を高める。	1・後	1		○		○	○	○		
46		○		実践ピアノ	保育の現場において音楽の実践を行うために必要なピアノ技術の習得と指導案の作成	2・後	1		○		○		○		
47		○		こどもと運動指導	こどもの特徴を理解し、こどもの発達、年齢に合わせた運動あそびの展開ができるようにプログラムを立て、実践する。	2・通	1		○		○	○	○		
48		○		ことばと造形	造形表現を通した子どもの理解。表現素材の体験と多様な生かし方。子どもの造形活動への生かし方。	2・前	1		○		○		○		
49		○		こどもとリズム表現	領域「表現」の基本的な捉え方を理解し、他領域との関係性を理解する。音楽リズムを通した保育実践の実際と援助及び指導の方法を学ぶ。発達の段階に応じた表現活動の中からねらいを考え、どのような育ちを願いたいのかを理解する。	2・前	1		○		○	○	○		

50		○		伝承遊びと発達	伝承遊びが子ども発達に必要であることを理解する。保育士の将来なる学生が、自ら楽しさを発見し、仲間とコミュニケーションすることで、実践する現場に活かせるように学ぶ。	2・後	1		○		○		○		
51		○		こどもと絵本	絵本の種類や特徴について把握する。 ・こどもの年齢や発達を理解し、ねらいに合った絵本の選択ができるようになる。 ・手作りの絵本製作をおこなう。	2・後	1		○		○		○		
52		○		こどもと音楽	音楽を理解したり、演奏する上で必要な知識を習得し、歌うことや伴奏すること等に関わり、演奏技術を習得する。色々な場面の音楽活動における方法論を学習する。	2・後	1		○		○		○		
53		○		こどもと身体表現	幼児期における身体表現の役割と必要性を理解し、さまざまな方法と指導法を学び、実践する。	2・後	1		○		○		○		
54		○		保育制作	身体機能の発達と玩具・遊具・遊びについての理解を深める。	2・後	1		○		○		○		
55		○		地域ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ論	ボランティア活動とは何か、改めて考えながら、今後の職業生活における人間関係力などについて学びを深めていく。また、地域コミュニティーの一員として、自分の生活する社会において起こる問題や課題に気付くことで、今後の地域社会とのつながり、かかわりについて考える。	2・後	2	○			○	○	○		○
56		○		福祉保育の実践	障がい児との関わりを通し、発達や施設の役割等について理解を深める。	2・後	1		○		○	○	○		○
57		○		こどもとﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	発達的視点に立つ体育、子どもの成長と運動発達、身体の構造、体力の向上、幼児期の心理的特長、運動と栄養、運動力学、子どものトレーニング、スポーツ障害と救急法、テーピング、スポーツ事故と法律相談、運動指導のポイント、障がい児のスポーツ指導、今後の体育、スポーツの未来像について理解させる。	2・後	2	○			○			○	
58		○		保育実習Ⅱ	保育所の生活に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能とそこでの保育士の職務について、学ぶ。	2・前	2			○		○	○		○
59		○		保育実習指導Ⅱ	保育実習(保育園・保育所)の意義と目的、すなわち、子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解や子どもの保育と保護者支援等、また、保育の専門性と職業倫理を理解する。子どもの状態に応じた適切な関わりや表現技術を生かした保育の実践力を培うと共に、保育全体計画に基づいた具体的な計画と実践、保育の観察、記録及び評価等の改善を実践事例を通して学ぶ。併せて事後指導による実習の総括と評価から今後の課題を明確化する。	2・前	1		○		○		○		
60		○		保育実習Ⅲ	保育園以外の児童福祉施設等で実際の利用者と接しながら、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。	2・前	2			○		○	○		○

61		○		保育実習指導Ⅲ	保育実習(保育園・保育所以外の児童福祉施設等)の意義と目的、すなわち、子どもの最善の利益を考慮した保育の具体的理解や子どもの保育と保護者支援等、また、保育の専門性と職業倫理を理解する。子どもの状態に応じた適切な関わりや表現技術を生かした保育の実践力を培うと共に、保育全体計画に基づいた具体的な計画と実践、保育の観察、記録及び評価等の改善を実践事例を通して学ぶ。併せて事後指導による実習の総括と評価から今後の課題を明確化する。	2・前	1		○		○		○		
合計					61 科目				74 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。	1学期の授業期間	22 週